

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」に対する弊社の対応方針について（延長）

お取引先各位には平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方には謹んでお悔やみ申し上げます。
また、感染拡大防止のために医療現場最前線で懸命にご努力いただいている方々に、深く感謝申し上げます。

4月7日に発令された「緊急事態宣言」を受け、弊社では4月9日に下記の対応で進めさせていただくことをご案内させていただいておりますが、この度の緊急事態宣言の期間延長に伴い下記のとおり延長させていただきますので、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

1. 弊社の基本方針

- ① 社員の健康と安全を第一に考えた事業活動を行います。
- ② 弊社の取り扱う商品（電線）は社会インフラを支える重要な商品であると認識し、供給事業者の責任として社会に供給を続けてまいります。

2. 具体的な事業活動（4月9日～5月31日）

- ① 事業活動は基本通常どおり（月曜日から金曜日の8:40～17:40）で行います。
尚、東京支店については事情により、17:00までの営業とさせていただきます。
- ② 感染防止のため弊社社員は、在宅勤務、時短勤務、時差出勤、自宅待機等、部署の事情等に合わせた、様々な勤務体制をとります。

3. お取引先各位への影響

上記の弊社社員の勤務体制に加え、弊社の仕入先各位の勤務体制並びに配送事情等により、受注、出荷、納品等に影響が出てくることも予想されます。

商品供給者としてお取引先各位にはご迷惑をお掛けすることが無い様、最大限努めてまいります。ご迷惑をお掛けするようなことがありましたら、何卒ご理解、ご容赦をお願い申し上げます。

上記のとおり、今後も社員の安全確保に十分に配慮し、お取引先様へのサービス維持に努めてまいりますので、何卒、ご理解、ご協力を宜しくお願ひ申し上げます。

2020年5月7日

泉州電業株式会社

代表取締役社長 西村 元秀